

## 学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	池田 聖子 【比較社会文化学専攻 平成24年度生】	<p>本研究の目的は経済連携協定 (Economic Partnership Agreement : 以下、EPA) に基づくインドネシア人看護人材のEPA応募動機、日本での生活において抱える困難および援助ニーズを明らかにし、それらの関連性を検討することである。第1章では日本における外国人労働者受入れの動向からEPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者受入れをめぐる現状を概観し、解決すべき課題を示した。第2章では外国人看護・介護人材の実態に関する研究を整理し、関連する心理学的理論研究を概観した。第3章ではインドネシア人看護師候補者を対象に半構造化インタビューを実施し、EPA応募動機、困難、ニーズについて質的に分析し、インドネシア人看護師候補者の持つ背景や彼らを取りまく状況を示した。第4章では質問紙調査を実施し、インドネシア人看護師候補者のEPA応募動機と援助ニーズおよびそれらの関連を検討した。その結果、EPA応募動機5因子、援助ニーズ5因子が抽出された。また、EPA応募動機が影響を及ぼす援助ニーズは異なることが示された。第5章ではインドネシア人看護師候補者の抱える困難および援助ニーズとの関連を検討するために質問紙調査を実施した結果、困難として5因子が抽出された。また、「生活面の不満」が複数の援助ニーズに影響を及ぼしていることが示された。第6章では、国家試験に合格したインドネシア人看護師を対象に半構造化インタビューを実施し、困難および援助ニーズについて質的に分析した。その結果、インドネシア人看護師の抱える困難はほぼ職務に関するものであること、また、彼らの持つ援助ニーズは主に就労現場における職務上の支援体制と公的な支援枠組みの見直しであることが確認された。さらに、職務へのストレスに焦点をあて事例を通して検討したところ、職務へのストレスは自助努力では解決が難しく、帰国の原因となる可能性が示された。第7章では総合的考察としてインドネシア人看護人材の実態および彼らに対する有効なサポートについて考察した。本研究の意義は、日本の現代社会の課題であるEPAインドネシア人看護人材の援助ニーズに焦点をあて、彼らの実態を解明したことであるといえる。</p> <p>審査は左記の5名の審査委員により6月から3回行なわれた。審査委員会では、審査員一様に現代社会の研究課題に即した明晰かつ総合的な分析がなされており、EPA看護師の応募動機および困難が援助ニーズにどのように影響するか、異文化間コミュニケーションの観点から検討した独創性の高い論文であると評された。また、方法論的にも量的な調査だけでなく質的なインタビューを用いており、事例研究の妥当性が高く評価された。しかし量的分析において宗教、性別などの属性の分析の必要性や事例のさらなる詳述など内容面での若干の修正が指摘されたため、これらを踏まえ適切に修正を行い7月中旬に再提出した。再審査の結果、7月27日に公開発表会と最終試験が行なわれた。公開発表会では、明晰かつわかりやすい発表であり、参加者や審査委員の質問に対しては真摯な態度で的確に応答した。最終試験では、論文内容、語学力および周辺領域の基礎知識について口頭で説明を求めたが、適切な回答を得られたので、審査委員会では、最終試験を合格と判定し、博士（人文科学）(Ph.D. in Intercultural Education) として認定するに値すると、全員一致で学位授与を決定した。</p>
論文題目	インドネシア人看護人材のEPA応募動機および困難の援助ニーズに及ぼす影響	
審査委員	(主査) 教授 加賀美 常美代	
	教授 三浦 徹	
	教授 浜野 隆	
	助教 倉光 ミナ子	
インターネット 公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否 ( 可 ・ ⊖ )</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p>ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p>イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p>Ⓢ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p>Ⓣ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p>オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※本学学位規則に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	